

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和4年度訪問型サービス事業「おうちで栄養診断」業務委託	5200104
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 768,400円（非課税）	

契約相手方	株式会社フォーラル  (法人番号：9010601012905)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

## 業者選定理由書

件名	令和4年度訪問型サービス事業「おうちで栄養診断」業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社フォーラル 所在地 東京都江東区大島1-9-8 大島プレールビル4階 代表者 代表取締役 松村 達
特命理由	<p>本件は、高齢者の低栄養予防・栄養改善を目的として、管理栄養士による居宅訪問と栄養指導の実施について委託するものである。 契約締結請求にあたり、主管課からは部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件の事業は、指導対象者の栄養摂取状況に応じた栄養ケア計画書等を作成するとともに、指導対象者との信頼関係を構築しながら複数回にわたる栄養指導を実施する必要があることから、受託業者は、専門的知識や経験を有する事業者でなければならない。 これを踏まえ、23区において同種業務の受託実績があり、本件業務に対応可能な3事業者に対し、今年度の受託可否を確認したところ、2社については受託体制が整わないとの回答であり、受託可能との回答を得られたのは上記業者のみであった。 上記業者は、平成28年度から本件業務を受託しており、主管課において令和3年度の履行評価を行っているが、個々の利用者に寄り添った丁寧な栄養指導が実施される等、履行状況は良好であり、確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)